

内ヶ谷ダム、安威川ダム、石木ダム、儀間川総合開発事業（タイ原ダム）
に関する国土交通省の対応方針

ダム名	検討主体	検討主体の報告		国土交通省の 対応方針	対応方針理由
		対応方針等	その理由等		
内ヶ谷ダム	岐阜県	継続	<ul style="list-style-type: none"> コスト、実現性等から現計画（内ヶ谷ダム案）が優位であるため 	継続 (補助金交付を継続)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」（※1）の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案（内ヶ谷ダム案）が優位であり、総合的な評価として、現計画案（内ヶ谷ダム案）が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。
安威川ダム	大阪府	継続	<ul style="list-style-type: none"> コスト、実現性等から現計画（安威川ダム案）が優位であるため 	継続 (補助金交付を継続)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」（※1）の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案（安威川ダム案）が優位であり、総合的な評価として、現計画案（安威川ダム案）が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。
石木ダム	長崎県	継続	<ul style="list-style-type: none"> コスト、実現性等から現計画（石木ダム案）が優位であるため 	継続 (補助金交付を継続)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」（※1）の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案（石木ダム案）が優位であり、総合的な評価として、現計画案（石木ダム案）が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。
儀間川総合開発事業（タイ原ダム）	沖縄県	中止	<ul style="list-style-type: none"> 既得かんがい用水の一部補給の緊急性が低くなったことが確認され、治水対策としては河道改修（引堤）案が優位となったため 	中止 (平成24年度から補助金交付を中止)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」（※1）の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果は、治水対策案は河道改修（引堤）案が優位であり、総合的に評価した検討主体の対応方針「中止」は妥当であると考えられる。

※1 「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」（平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議）